		気 象 庁	11	11 *	"	"	国土交通省	政		W		白ら	
		茶 長官	港湾局長				国土保全局長				斉 藤 国土交通大臣	石に	発 言 表 国土交通委員会
٧.	e = = = = = = = = = = = = = = = = = = =							ه کی ا م	2		=		

- \Diamond \Diamond この議事速報(未定稿)は、審議の参考に供するた 言、理事会で協議することとされた発言等は、原後刻速記録を調査して処置することとされた発 めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
- \Diamond 受け取られることのないようお願いいたします。

で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と今後、訂正、削除が行われる場合がありますの 発言のまま掲載しています。

〇白石委員 白石洋一です。 〇長坂委員長 白石洋

ということで、本当に不幸中の幸いでありました が、懸念するのは、これが巨大地震と関連がある 震についてですけれども、被害は、死者が出ない まず、四月十七日に発災しました豊後水道の地 斉藤大臣、よろしくお願いします。

んじゃないかということなんですね。

いうことになっています。 府である仕組みとしては、マグニチュード六・八 に特化した委員会があって、 ! トラフ大地震との関連性を評価するというとこ 上の地震があった場合は、評価検討委員会、南 それで、巨大地震との関連性については、今政 それを開催すると

ということで、ですから、先ほど申し上げた六・ 八と六・六、○・二の違いでしかないわけですね。 でしかないということであります。 小さいことは小さい。でも、非常に、 今回の豊後水道の地震はマグニチュード六・六 〇・二の差

念のためにこれは精査して、

その

考

'えられる特段の変化は観測されていないという' 白石委員 平常時と比べて相対的に高まったと

0

大臣、いかがでしょうか。 を公表すべきではないかと思うんですけ

います。 れていない、このように評価されたところでござ対的に高まったと考えられる特段の変化は観測さの大規模地震の発生の可能性が非常時と比べて相 きまして、今回の地震活動により南海トラフ沿い 日に臨時に開催された政府の地震調査委員会にお トラフ地震との関連性につきましては、地震の翌 〇斉藤(鉄)国務大臣 四月十七日の地震と南 海

7

討会を毎月開催し、大規模地震発生の可能性の高識者による南海トラフ沿いの地震に関する評価検 まりを評価しております。 トラフ沿いの地震活動等を監視するとともに、 その上で、気象庁では、二十四時間 体制 で南 有

評価検討会において、地震調査委員会の評価や、今回の地震に関しましては、五月九日の定例の けるということでございます。 ということでございますので、 たいと思います。毎月行われております。六・六 検討を行い、結果について直ちに公表してまいり より詳細に解析されたデータを基に、しつかりと 毎月の委員会に カ

うことでございます。済みません。 と考えられる特段の変化は観測されていないとい でございます。平常時と比べて相対的に高まった れていないと述べるところを非常時と答えたよう 対的に高まったと考えられる特段の変化は観測 今、私、委員会の報告書を、平常時と比べて Z 相

> した。よろしくお願いします。 後にはしていないけれども、五月の九日、毎月行ほしいということなんですけれども、それは、直 っている、そこでしっかり見て、その結果は公表 省さんの評価検討委員会、これを念のためにして お願いしているのは、南海トラフに特化した国交 管轄で、日本全体の地震のことを見ている。私が 翌日に出された地震調査委員会、これは文科省 していただくという答弁、確認させていただきま

だと思うんですね。で、自己都合退職者が増えて 営の見通しがなかなかつかないということが原因 共交通の担い手の柱であります。しかし、その経 いるということなんです。 私が、このJR四国、もちろんこれは四国の公 次の質問です。JR四国の将来についてです ね

これはやはり、経営の見通しをちゃんとつけてあ 自己都合退職者が非常に増えているということで、 なるのに対して採用しないといけない。でも一方、 っているんじゃないかと思うんです。 り別の道を選んでしまう、こういうことにつなが げないと、働いている人にとっても不安で、やは これから六年間でリタイアする年齢の方が多く

やはり、今、コロナ明けとはいえ、コロナ前と比 の前、コロナ前に議論して作られたわけですが、 二一年からのものです。これが作られたのは、 なんですね。その八割ということで、営業収益、 べて八割の収入しか戻っていないですということ なる支援パッケージというのは、令和三年、二○ 今走っている経営計画、そして、それの前提と つまり、 本業のところで状況が悪いと そ

2.JR四国の経営支援、 四国新幹線に

ようか。 経営安定資金であるとか、あるいは税制であると 地域公共交通の担い手であるJR四国に対しての、 <mark>いただきたい</mark>んですけれども、大臣、いかがでし で、持続可能な、見通しのつく経営支援をして い、質問なんですけれども、 政府としても、

いうところになっています

向けて、 し、それらに基づく取組を進めているところでご 〇斉藤(鉄)国務大臣 長期経営ビジョンと中期経営計画を策定 J R 四 国 は、 経営自立に 次の新幹線

ざいます。 な資金の出資などの支援を行っているところでご それから省力化、省人化に資する設備投資に必要 づきまして、鉄道・運輸機構の借入れによる経営 安定基金の下支えや、実質的な基金の積み増し、 和三年に改正された国鉄債務等処理法などに基 国においては、これらの取組を促進するため、

の税制特例についても、 加えて、JR四国に対する固定資産税の軽減等 継続して措置しておりま

らず、必要と見れば追加的に支援を是非柔軟に検 O白石委員 今大臣がおっしゃった支援は、決ま 切に指導監督してまいりたいと思います。 向けて、引き続き必要な支援を行うとともに、 っているものですね。決まっているものにかかわ 国土交通省としては、JR四国の経営自立化に 適

して、支えていただきたいと思います。 新幹線のこともあると思うんですね。 見通しがつかないということの原

> 備の事業資金というのはどういう推移だったでし 幹線を質問の前に、この三年間の直近の新幹線 ろんな誘致活動が行われております。この四国 四国に誘致するということで、 V 整 新

〇村田政府参考人 ようか。 お答え申し上げま

ころでありまして、現在、北海道新幹線新函館 た、事業費については、令和四年度は二千四百億 ついては毎年約八百四億円が計上されており、ま年度から令和六年度の予算におきまして、国費に 斗―札幌間について工事を進めております。 六日には、北陸新幹線金沢―敦賀間が開業したと 武雄温泉―長崎間が開業し、また、先月、三月十 まず、令和四年九月に、九州新幹線西九州ルート、 ここ三年間の整備新幹線の事業につきましては これらの事業費と国費につきましては、令和 令和五年度は千九百四十億円、令和六年度は 兀 北

さらに、現在、北陸新幹線敦賀―新大阪間及び

二千二百七十五億円が計上されております。

るということだと思います。

11

それを四国の目で見ると、この調子でいって、 ほどおっしゃった北海道、 社会の状況は相当変わってい 北陸、 九州が終わる

> るんじゃな するのを待っていられない いかということなんですね。

臣、その点いかがでしょうか。 うということを懸念しているんですけれども、 社会が変わってしまう、地域社会が変わってしま い。早く着工し、そして使えるようにしなければ、 ると思いますけれども、そうでなければ意味がな れは前倒しになるわけですから、この金額は増え 決めて、早く着工して、国費だとか事業費は、そ の整備新幹線路線を決めるのであれば、

います。 というようなニュースも聞いているところでござ ります。最近では、四県知事の意見がまとまった 心な議論が行われている、そのように承知してお ります。この基本計画路線は全国にございます。 おいて様々な調査が行われ、四国におかれても熱 全国から御要望をいただいているほか、各地域に 断新幹線が基本計画路線として位置づけられてお る新幹線につきましては、四国新幹線及び四国横 く理解できるところでございますが、四国におけ ますので、そのお気持ち、白石議員の気持ちはよ 〇斉藤(鉄)国務大臣 私も、地方出身でござ

ずは、北海道新幹線、北陸新幹線、九州新幹線、 である、このように考えております。 ず優先させていきたい、この方が優先すべき課題 備計画路線の計画な整備にめどを立てることをま まだ整備を進めているところでございます。 一方で、今後の新幹線整備につきましては、 各整 ま

国土交通省としても、 して調査を行ってきており、 幹線鉄道ネットワー 全国の各地域か -ク 等

エレベータ-- や構内踏切設置支援を

ねません。

ます。 引き続き調査検討に取り組んでまいりたいと思い 線鉄道ネットワーク等の今後の方向性について、 ら御要望をいただいている基本計画路線を含む幹

どをつけてから、このめどのところの基準をもっ げて、北陸、九州のめどをつけてからと。このめ 改めてお願い申し上げます。 ジできるうちに決めて、着工していただきたいと ずれていっていると思います、多分、下の方に。 もずんずん変わっていっていると思うんですね。 かのところからも要望が出ている、そのBバイC に決めていただかないと、四国だけじゃない、ほ と下げていただいて、せめてもう一、二年のうち 〇白石委員 だから、社会が変わらないうちに見通しをつけ そして、ここで生活していく将来像がイメー 今やっている北海道の工事をやり上

次の質問です。

て問題ですし、年配者が増えてきている地方にと れども、それがやはり障害者の合理的配慮からし っては、電車に乗りたくないということになりか うところが全国にまだたくさんあると思いますけ しているんですけれども、バリアフリー化です。 これは、JRのエレベーターの設置から端を発 駅の乗り降りに階段を使わないといけないとい

思うんですけれども、それに対する政府の支援も 駅の改良によって、スロープなどを使って、構内 踏切も一つの解消手段としてあるんじゃないかと 化のために、例えば、エレベーターじゃなくて そこで質問なんですけれども、 このバリアフリ

> 0 政 同 府、いかがでしょうか。 時にやはりするべきだと思うんです

村田政府参考人お答え申し上げます。

するために大変重要な施策でございます。 全ての人が安心、安全に鉄道を利用できるように 鉄道駅のバリアフリー化でございますけ れども、

分の一が基本となっており、バリアフリー法に基助を行っておりまして、補助率は事業費の最大三鉄道駅のバリアフリー施設の整備に対しまして補 ございます。 しては、最大二分の一まで拡充しているところで づく基本構想を作成した市町村の鉄道駅に対しま バリアフリー化の推進のため、国土交通省では

いったものについても現在支援の対象としておりアフリー対策、これは様々ございますので、こう ことが重要と考えております。 まして、まずは地域の関係者間で協議をいただく 今先生御指摘の、地域の実情に合いましたバリ

います。つ、必要な協力や助言を行っているところでござ 国土交通省としても、その検討状況を踏まえつ

3. 内航船の船員不足対策は?

ですけれども、私が申し上げた構内踏切も、先ほベーターというふうに結びついてしまっているん も、バリアフリー法で対象としている、すぐエレ〇白石委員 ちょっと明確にしたいんですけれど どおっしゃった、上限三分の一、基本構想があれ ば二分の一、この対象になるというふうに捉えて いんでしょうか。

OV ちょっと不十分なお答えだったかも お答え申し上げま

> ります。 ということで私ども取り組まさせていただいてお たものによる段差解消につきましても支援の対象 ませんが、 今先生御指摘の構内踏切、こうい

〇白石委員 承 知 しました。 よろしくお願 11 しま

いと思います。 する形で駅というのを改良する支援をお願いした そういった配慮、 車に乗って遠くに行くということはありますので、 だんだん高齢者が増えてきて、 加えて障害者の社会活動にも資 やは り

すし、そもそも、内航海運というのは、カボター んだ、運航するんだという方針があります。 ジュ、つまり、自国船籍によって内航海運は賄う で倍増をするんだという目標を政府は掲げていま れども、このモーダルシフトによって今後十年間 海運を活用する、 トラックの代替手段として、モーダルシフト、 次の質問です。海運についてです。 あとはJR貨物も含まれますけ

すでしょうか。 政府はどのような打ち手をもって実行されていま の船員不足です。この内航船の船員不足に対して、 一方、それが不安視されるその一つは、内航 船

れていると認識してございます。 にはモーダルシフトの受皿としての役割が期待さ 〇二四年問題への対応といたしまして、 〇海谷政府参考人 委員御指摘のとおり、 内航海! 運

によりまして、 送法等の一部改正法、いわゆる海事産業強 国土交通省におきましては、 より内航海運を入職しやすい職場 令和 化法 上

措置を講じたところでございます。 た観点から、船員の労務管理の適正化、 『時間の上限規制の例外としないこととする等の 公表制度の創設、引継ぎや操練の時間を労 いう観 三運の生産性向上等を図る、 こういっ 荷主への ある

して、 とは認識しておりません。 現在のところ漸減傾向にありまして、 業者も存在しているものと受け止めております。 増加しているということではございます。 とも増えていまして、全体として内航船員 して、また、船員がより労働環境の整った事業者 ては国内物流に大きな支障が生じる状況にある。在のところ漸減傾向にありまして、現時点にお の就労を志向する、こういった傾向も相まちま ただ、内航海運全体の輸送需要は全体としては ただ、この船員の働き方改革等の影響もありま 最近十年間を見ますと、若年船員は、 個別には内航船員の不足感を感じている事 の数も 割合

用、育成に対する支援、これは今までも講じてお推進、それから内航海運事業者における船員の雇 と考えておりまして、国土交通省といたしまして 上にしっかりと取り組んでいくことが重要である は、内航船員を確保するための対策にこれまで以ーダルシフトの受皿としての役割を果たすために 物流の確保のためにその機能を十分に発揮 関におきまする安定的な内航海運の船員の養成の 2流の確保のためにその機能を十分に発揮し、モンが見込まれる中で、内航海運が、安定的な国内 しかしながら、今後、一層の生産年齢 独立行政法人海技教育機構などの船員養成機 人口の 減

> てございます。 確保に取り組んでまいりたい、 環境改善の原資を確保するための対策、これらを 層進めること等を通じまして内航海運の船員 じた内航海運事業者における船員の雇用や労働 率化等の労働環境の改善、荷主との関係改善を 以上のように考え \hat{O}

年間で倍増させるんですよね。それに足らないん冒頭申し上げたように、モーダルシフトをこの十れからも着実にということですけれども、先ほどの白石委員 局長、今のところは足りている、こ 非常に少ないと思います。やはりここを充実させ年間三千七百万円ということなんですけれども、 じゃないかということを申し上げさせていただき ないかなと。でなければ、十年間で倍増できない たところも含めて支援していった方がいいんじゃ 上に無償化、あるいはその生活費とか、そういっ校への支援、授業料無償化、これは一般の大学以 やはり船員の資格を持って卒業する大学、専門学て働きやすい環境にするということと、あとは、 入れないといけないというふうに思うんですね。それを倍増させるんだったら、うちでも相当力を じゃないかということを申し上げているんです。 先ほどおっしゃった内航船員確保事業、これは 授業料無償化、これは一般の大学以 専門学

の質問です。

4.砂防ダムの土砂取り除きを! そのときに土砂崩れを防ぐのが砂防堰堤です。 砂 防堰堤ですね。 防堰堤というのは、住民の人がなかなか見づ これが川だったら、 大雨が頻発しています 堤防から見て、 Ш カ 底が

これを着実に実施していくこと

私も、 と山の方にあるから見づらいということで。でも、 は、砂防 だ、木まであるぞということで通報しやすいんで 住民の方からの相談があって行ったところ 堰堤が満杯になっていたところがありま いるなとか、 砂防堰堤はやはり住宅地からちょっ が 生えている、 ぼうぼう

確認させてください。 管理システムといったものは機能しているの 方でこの砂防堰堤をどのように管理しているの そこで、 私は質問するんですけ だとも、 政 府 カコ \mathcal{O}

〇廣瀬政府参考人 お答え申し上げま

かつ計画的に行うため、国土交通省河川砂防技術国土交通省では、砂防堰堤の維持管理を効率的 ととしております。 機能を確保するために必要な場合は除石を行うこ おいて砂防設備の堆砂状況の把握を行い、 基準維持管理編、砂防編を策定し、定期点検等に \mathcal{O}

知しております。 ある都道府県が適切に施設管理を行っていると とを記載しております。これらを基に、管理者 堰堤について<mark>定期点検</mark>の頻度を上げて実施するこ おります。この点検要領では、堆砂が進んでいる <mark>係施設点検要領案</mark>を策定し、都道府県に通知して 点検で確認するべきポイントをまとめた、<mark>砂防関</mark> また、堰堤の堆砂状況や施設の損傷状況などの で

知をして た都道府県などに臨時の点検を実施 豪雨により多数の土 その都度、 いるところでございます。 土砂災害警戒情報が発令さ 砂災害が 確認され するように た

 \mathcal{O}

この大雨が頻発する時代に合わせて、

5 取 組を徹 底してま りた

それでパトロールしてもらっているということな も点検していただきました。 んですけれども、実際、この 定期点検と臨時点検が 前の豊後水道 あ 地震で 0 て、

の点検要領というのも昔作ったんだと思います とを徹底していただきたいと思います。多分、こ げていただいて、そして土砂災害を防ぐというこ それのハードルを下げて、パトロールの頻度を上 で、一定以上になったら必ず見るというふうにし、 したけれども、もっと明確な累積雨量であるとか 土砂災害警戒情報などというふうにおっしゃい 項、トリガーとなるものを明らかにして、 私がお願いしたいのは、この点検のトリ 先ほ グガー条 け

地域、まだほかにもあります。主に西日本を中心 やすい土砂で覆われているんですね。そういった ての予算等の配慮というのはあるんでしょうか。 にあるんですけれども、そういったところに対し 強化というのを図っていただきたいと思います。 特殊土壌地帯で砂防堰堤等を新設する場合には、 次は、愛媛県なんかは、特殊土壌といって崩れ そ

割合の特例に関する法律の対象となり、 後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担 対する国の負担割合を引き上げているところでご 管理 者である都 事業費に 道 府

実施する際に、 「堤の除石については、 緊急浚渫推進事業債を活用する

ようと、

意思と能力、意思と多少の資金負担がで 除去に対して所有者が、これを除去

積極的に除去、

更地

支援を行っているところでございます。 C―FORCEが堰堤の臨時点検を行うなどの た場合には、緊急災害対策派遣隊、いわゆるT 可能です。 害が発生

たいと思います。これは制度になっていなくても、については配慮を予算づけのときにしていただき 管理ですね、満杯になったらちゃんと採石すると となんですけれども、特に私が心配している維持 O白石委員

造るときは特別扱いがあるというこ り取り組んでいく必要があると認識しており、引を有する地域における堰堤の整備や管理にしっか国土交通省としては、崩れやすい特殊土壌地帯 るでしょうから、お願いしたいと思います。 それは政府の方で毎年予算を策定するときにでき いうところについても特段の配慮、特殊土壌地帯 必要な支援を行ってまいりたいと思います。 き続き、各県に対して土砂災害を防止するため 0

らないときになってから相談する、慌てふためい み切れないというのが現実だと思います。 政代執行をするかというと、なかなかそこまで踏 ことになって。じゃ、特定空き家に指定して、行 うことで、ずっと放置されてしまっているという 居場所も分からないし、彼らはやる気もないとい のときには、相続人がもう何十人にもなっていて、 老朽危険空き家、廃屋が出て、どうしようも 次の質問は、老朽危険空き家です。 どうしようかということになって。でも、そ な

〇**廣瀬政府参考人** お答え申し上げます。

がでしょうか。 進めるべきだと思うんですけれども、政 除去、除却、更地化を進めましょうということを ンペーンにして、 ての国交省としての予算づけ、そして、 を進めていくべきだと思うんですね。 最後の質問になります。 あらかじめ空き家を防ぐために もうキャ 政府はい カコ

〇長坂委員長 石坂住宅局長、答弁は簡潔に 願

〇石坂政府参考人 お答えいたします。

ところでございます。 よって空き家の除却等に対して支援を行って かに、空き家対策総合支援事業、 昨年改正されました空き家対策特別措置法 あるいは税制に いる \mathcal{O} ほ

実績は、 計で、十七万件となってございます。 こうした取組により、空き家の除 平成二十七年から令和五年三月までの累した取組により、空き家の除却や修繕等の 空き家対策特別措置法、 支援事業、 こう

ところでございます。 対する除却等の取組を促してまいりたいと考える 団体と協力しながら、 したことを総合的に行うことによって、 引き続き、 空き家所有者に 地方公共

予算増を是非 お願